



策定日 平成29年9月6日
掲示日 平成31年4月1日

安全衛生方針

当事業団は、事業団経営方針の1つである「常に、お客様をお待たせすることなく、安全で安心なサービスを提供します」との方針に基づき、安全衛生の基本方針を以下のとおり定め、経営者、職員一丸となって労働災害防止活動の推進に努めます。

安全衛生の基本方針

- ① 安全衛生活動の推進を可能とするための組織体制の整備、責任の所在の明確化を図る
- ② 労使のコミュニケーションにより、職場の実情に応じた合理的な対策を講じる
- ③ 介護士、ケアスタッフ、看護師等すべての職員に対して、安全衛生確保に必要かつ十分な教育・訓練を実施する
- ④ 上記の実行に当たっては適切な経営資源を投入し、効果的な改善を継続的に実施する

会社名 社会福祉法人練馬区社会福祉事業団
代表者 福島 敏彦

